

新環境センターニュース Vol. 8

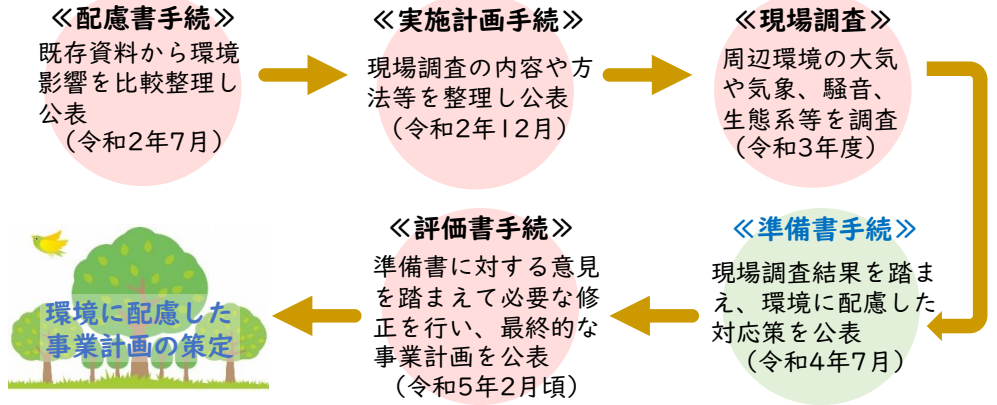
令和5年1月発行 大分都市広域圏推進会議 一般廃棄物処理施設整備部会
 (問い合わせ先：大分市環境部清掃施設課 097-537-5659)

新環境センターは令和9年10月の稼働開始を目指しています

大分県知事から環境影響評価準備書に対する意見書をいただきました

施設を建設するにあたって、周辺環境への影響を事前に調査・予測・評価するための「環境影響評価手続き」を実施しており、より環境に配慮した施設を建設するための計画を作り上げていきます。
 この度、準備書手続きに対して、大分県知事から意見をいただきました。
 (以下、一例を要約)

《環境影響評価手続きの流れ》



□ 環境影響評価準備書に対する大分県知事意見 (要約)

総括的事項

- ◆ 事業計画の検討に当たっては、地域住民等の生活環境への影響を可能な限り回避又は低減するため、利用可能な最善の公害防止基準等を採用すること
- ◆ 事後調査は、詳細設計の内容に応じて必要な見直しを行った上で供用開始後も十分な期間実施すること

個別事項	内容
大気質	今後の詳細設計において排出源の諸元について見直しが生じる場合は、大気質の予測結果の妥当性を再度検証し、必要に応じて新たに環境保全措置を講じること。
騒音・振動	工事及び供用時の車両については、時間・ルート分散化、中継地点の設置などの環境保全措置を講じることにより、可能な限り自動車騒音の低減に努めること。
水質、地形及び地質	工事の実施に伴って発生する濁水の処理については、必要に応じて濁水処理装置等を設置するなど、生活環境への影響を可能な限り回避又は低減するための最善の公害防止技術の導入に努めること。

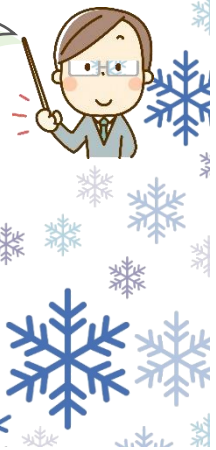
環境影響評価は事前に予測した内容だけど、実際に新環境センターの工事や運営が始まったときの影響が心配だな。

環境影響評価は、事前の予測・評価だけで終了ではなく、工事中や運転開始後に環境への影響がないか調査を行い、その結果を公表します。

仮に、影響があると認められた場合は、追加の対策を実施します。

今回の準備書手続きにおいても、事後調査を十分な期間実施するよう大分県知事から意見をいただいていますし、住民の方々に安心していただくため、必要な調査・対策を実施していきます。

なお、最終的な環境保全措置や予定される事後調査等の内容を示した評価書は、令和5年2月頃公表予定です。



ごみ処理豆知識

ごみ処理で二酸化炭素削減に貢献

ごみを燃やした際には当然、二酸化炭素が発生します。しかし、一定規模のごみ処理施設では、ごみを燃やした際に発生するエネルギーを利用して発電が可能です。ごみ発電によって、化石燃料等による発電（火力発電など）を少なくすることができ、二酸化炭素削減に貢献しています。

□ 想定される新環境センターの余剰電力



年間余剰電力※1

約5,200万kW ~ 約6,700万kW

※1 発電した電力を施設内で使用した後に余った電力



1世帯当たりの年間平均使用量に換算※2

約12,200世帯 ~ 15,480世帯に相当

※2 平成29年度家庭部門のCO2排出実態統計調査(環境省)



新環境センターに建て替えることで、発電の効率化や省エネルギー化が可能となるため、温室効果ガスの発生量は、既存施設の半分程度（約44,790tCO₂/年の削減）となる見込みです。

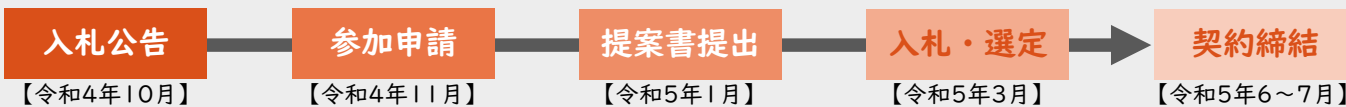
杉の木 約320万本の吸収量

東京ドーム約850個分の広さ(面積)が必要



新環境センター整備事業者選定の進捗状況と今後の予定

入札公告以降、各手続きを進めています。当初の予定どおり、令和4年度内に事業者を選定し、令和5年6～7月契約締結（大分市議会令和5年第2回定例会における議決後）を目指して取組を進めていきます。



◎ 今後の事業スケジュール（案）

